

*1 神奈川R&Dネットワーク構想

産業集積促進方策（インベスト神奈川）によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。

*2 ISO/IEC 17025

信頼できるデータを提供可能な試験所に要求される事項を規定した国際規格。

*3 独創的技術

「従来にない軽さと強さを備えたシリコン合金」など、他に例を見ない技術・製品。

*4 KAST

（財）神奈川科学技術アカデミーの略。

*5 かながわスタンダード

県内中小企業が事業化・商品化を図ろうとする技術や製品の優れた事業計画。

プロジェクトの概要

地域の産業力強化には、付加価値の高い製品や新しいサービスを生み出す競争力のある中小企業を創出、育成することが重要であり、世界をリードする神奈川発の技術開発を促進するとともに、中小企業へのものづくり支援、経営革新支援などに取り組んでいます。さらに、神奈川県中小企業活性化推進条例を制定し、中小企業の経営基盤と競争力を一層強化するため、技術、経営、金融面などから総合的な支援に取り組んでいます。



かながわR&D技術展示会

2008年度の実績の概要

- 「神奈川県中小企業活性化推進条例」の制定 として、「かながわ産業活性化懇話会」や中小企業団体などから幅広くご意見をいただきながら、2008年10月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を制定しました。
- 中小企業へのものづくり支援 として、国際化する企業の生産品の品質向上を支援するため、産業技術センターが認定を受けるISO/IEC17025（国際試験所認定）（*2）の試験区分数を計画的に増やす取り組みを行い、認定登録数が計画数（7区分）を上回る9区分となりました。
- 経営革新の促進 のため、地域巡回相談会を21回開催するとともに、金融支援として、制度融資の充実・改善を図り、2,464億円の融資実績を上げました。
- 経営と技術の総合支援 として、（財）神奈川産業振興センターと県産業技術センターの両センターに経営・技術総合相談センターを設置するとともに、横須賀・三浦と県西地域に地域相談窓口を設置しました。さらに各窓口を拠点に経営と技術の出前相談に取り組み、ワンストップサービスの強化を進めました。
- 企業等の技術連携の促進 として、大企業から中小企業への技術移転、中小企業のオンリーワン技術の大企業での活用、産学公連携による共同研究の3つの取り組みに人材育成を加え、91件（累計）の取り組みを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

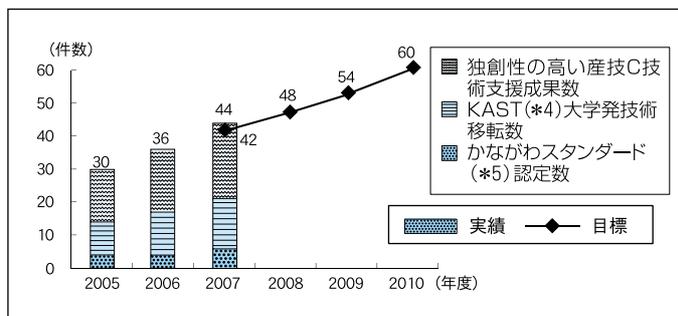
「神奈川R&Dネットワーク構想」では、県内中小企業のオンリーワン技術を大企業で活用する技術展示会を、これまで5回開催しましたが、出展した中小企業からのアンケート結果で、機会拡大の要望などがありました。そこで、2008年度は、新たに県内中小企業が大企業の開発拠点に出向いて、オンリーワン技術をアピールする出前型セミナーを実施しました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 神奈川発の独創的技術(*3) 開発の実用化件数(単年度)

目標設定の考え方

地域の「産」と「学」の知的資源ポテンシャルを生かした神奈川発の独創的技術開発を促進させるため、付加価値の高い製品や技術の開発に取り組む中小企業のものづくりを支援し、2010年度には、実用化件数を2005年度実績と比べて倍増させることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

	2007	2008	2009	2010
A		---	---	---
	104.7%		---	---

目標の達成状況の分析

2008年度の
実績把握時期:2009年7月

最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標の達成率は104.7%となっています。
- これは、構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数(全業種)等(累計)

目標設定の考え方

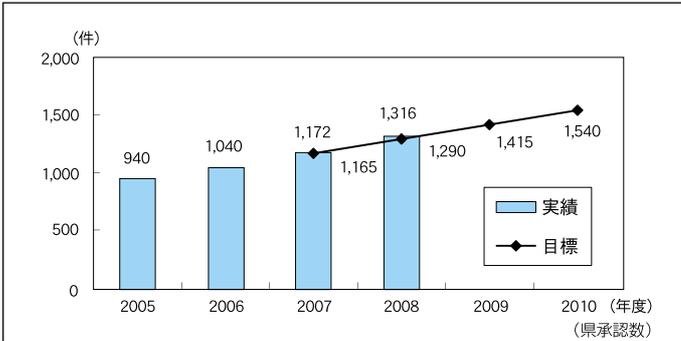
新商品の開発など、新たな事業活動(*6)による経営の向上をめざして、中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法」に基づき作成した「経営革新計画」に対する県知事承認件数について過去8年間の平均値などから推計するとともに、県が独自に創設した「創造的新技术研究開発計画」の県知事認定件数などを勘案して目標値を設定しました。

*6 新たな事業活動

以下の各類型の事業を含むものをいう。
 ①新商品の開発又は生産
 ②新役務の開発又は生産
 ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

戦略プロジェクト

産業・労働



目標の達成状況の分析

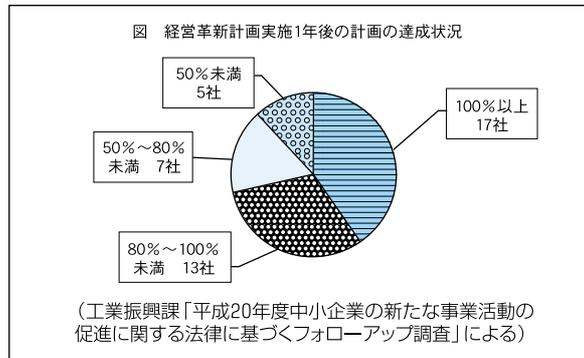
- 2008年度までの承認件数は1,316件(うち新規承認件数144件、経営革新計画122件、創造的新技术研究開発計画22件)で、目標に対して102.0%の達成状況となっています。
- これは、構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
100.6%	102.0%	---	---

総合分析

- 『平成19年神奈川県工業統計調査結果』によると、付加価値額は6兆5,184億円で前年に比べ3.4%減となり、愛知、静岡に次いで全国3位となりました。規模別にみると、従業員300人以上の事業所で4.9%減少したのに対し、従業員100人未満の中小事業所では前年比5.3%の増加となっています。
- 中小企業に対して、経営と技術の両面からワンストップサービスによる効果的な支援に取り組んだほか、民間企業との連携によりビジネスチャンスを拡大する「神奈川R&D技術展示会」や、新たな成長分野として「EV用リチウムイオン電池(*7)研究会」を開催するなど、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 企業間の技術連携は非公開が進められることが多く、実情の把握が難しい分野ですが、県がコーディネートする技術展示会では、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業と県内中小企業45社との間で部品の試作など2008年度までの累積で約6億円の取引が成立しています。また、産業技術センターでは、年間2万件に近い技術相談をはじめとして、中小企業へのものづくり支援を実施しており、製品化・商品化された49件について、約11億円の経済効果が得られています。
- 目標の神奈川発の独創的技術開発の実用化件数については実績把握が2009年7月となりますが、2008年度の経営革新計画承認件数等の目標の達成率は102.0%であり、過去に承認した企業の計画実施1年後の状況をフォローアップ調査の結果からみると、71.4%の30社の企業が自社の計画目標の80%以上を達成していることなどから、概ね効果を上げることができました。



*7 EV用リチウムイオン電池

次期電気自動車(EV)に搭載が予定されている高性能な充電式電池。

プロジェクトをとりまく課題

- 「神奈川R&Dネットワーク構想」の推進母体である「神奈川R&D推進協議会」の活動は、2009年度末に満了しますが、地域産業力を持続的に強化するためには、引き続き、産学公ネットワークの拡大を図る必要があります。
- 大学や研究機関などの全国的にもトップクラスの知的資源集積の効果を、技術連携により県内中小企業へ波及させていくためには、技術展示会が有効であると注目されていますが、さらなるビジネスチャンスの創出に取り組む必要があります。
- 大学力を県政に生かしていくため、県と大学との連携のしくみづくりを進める必要があります。また、県の科学技術と産業活力の向上に資する理工系人材の育成・確保を図るとともに、産学公連携をコーディネートする人材を充実する必要があります。

今後の対応方向

- 「神奈川R&Dネットワーク構想」を、より多くの県内企業などに波及させていくため、本構想を推進する新たな推進体制の構築を進めます。
- 中小企業におけるR&D技術連携による事業化・商品化を一層促進するため、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業などへの技術連携窓口の設置や、産学公技術連携データベースのIT活用、次世代技術研究会の開催などにより、技術連携を促進するための環境整備を進めます。
- 県と大学との連携のしくみづくりを総合的、体系的に進めるとともに、大学力を県政に生かし、県内企業などの研究開発機能を担う人材を育成・確保する取組みを進めます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、企業間の新たな連携協働の一層の推進や新事業の事業化促進、新分野へのシフトなどを大胆に進める必要がある。
- ・ 環境関連や省エネなどの視点で技術がシフトしているので、R&Dネットワークのメンバーに、こうした重点的な技術を持つ企業を加えることなどを検討する必要がある。

参照ホームページ

神奈川県中小企業活性化推進条例を制定しました

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/jourei/index20081113.html>

神奈川R&Dネットワーク構想に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/r-and-d/index.html>

産業技術センター

→ <http://www.kanagawa-iri.go.jp>

(財)神奈川産業振興センター

→ <http://www.kipc.or.jp>



*1 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業。

*2 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

*3 インキュベート

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けること。

プロジェクトの概要

ベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境が形成されることをめざし、大学発・企業発ベンチャーなどの高付加価値型ベンチャーの創出・育成などに取り組んでいます。また、神奈川の産業を牽引する重点分野(IT/エレクトロニクス、バイオ(*2)、自動車)の振興に向けたネットワーク機能の強化などに取り組んでいます。



かながわ株式公開セミナー

2008年度の実施概要

- **大学発・大企業発ベンチャーの創出・成長促進** として、大学発などのベンチャー企業10社に対して支援を行うとともに、株式公開セミナーを開催し、これまで支援したベンチャー企業などが株式公開の正確な知識・ノウハウを得る機会を提供したほか、「かながわベンチャー応援ファンド」により県内ベンチャー企業への直接投資を促進し(55社に対して約45億3,900万円を投資)、速やかな事業化を支援しました。
- **インキュベート(*3)機能の強化** として、(財)神奈川産業振興センターが運営するインキュベート施設などに入居する企業48社に対し、中小企業診断士や弁理士による経営支援など、外部資源を活用した支援などを実施しました。
- **重点分野(IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車)の振興**として、神奈川の産業を牽引する重点分野について、ネットワークの構築・強化に取り組んでおり、重点分野に係る研究成果の発表会における発表テーマ数は41件となりました。

県民ニーズ・意見などへの対応

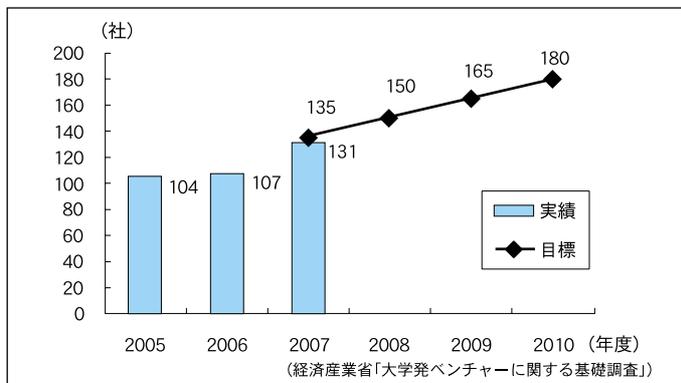
2008年4~5月に実施した「神奈川県中小企業活性化推進条例骨子」に関する意見募集では、「ベンチャーをどんどん立ち上げることも、県としてやるべきではないか」という意見もあったことから、引き続き産業競争力の強化に向けて高付加価値型ベンチャーの創出・育成や重点分野の振興などに向けた取り組みを進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標① 大学発ベンチャー企業設立数(累計)

目標設定の考え方

経済産業省の「大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャー企業設立数は、創業数13社、累計104社(2005年度)であることから、毎年15社ずつ増加していくことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
97.0%		---	---

注：目標の設定以降に調査の集計方法が変更され、設立した企業数ではなく、現存する企業数で集計することとなりました。

目標の達成状況の分析

2008年度の
実績把握時期：2009年秋頃

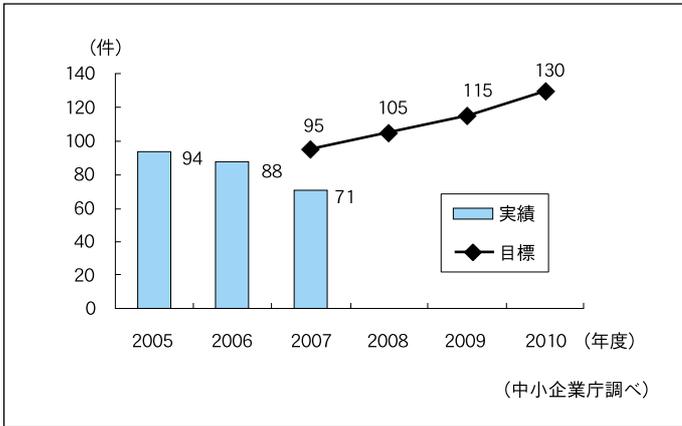
最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標の達成率は97.0%となっています。
- これは、構成事業がほぼ計画どおりに実施され、一定の事業効果が得られたことが要因と考えられます。

目標② 中小企業技術革新制度(SBIR制度)(*4)における採択件数(単年度)

目標設定の考え方

国の中小企業技術革新制度(SBIR制度)に係る採択件数について、全国の採択件数が今後も増加することを前提として、本県の全国採択件数に対する比率(2006年度4.6%)を、2010年度において6%に引き上げることをめざして、130件の目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2008年度の
実績把握時期:2009年冬頃

最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標の達成率は74.7%となっています。
- 全国の採択件数が減少している中で、本県の採択件数も減少していますが、全国の採択件数に対する本県の比率は、5.2%となり0.6%上昇しています。

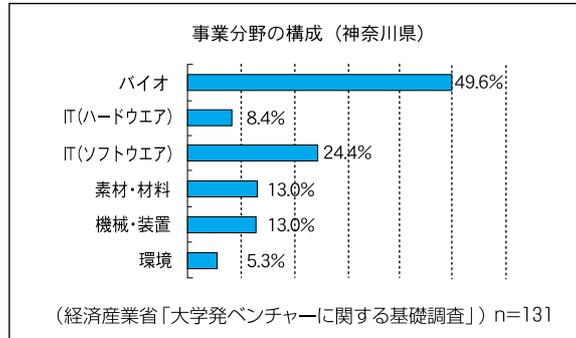
全国採択件数
2006年度 1,930件
2007年度 1,365件

達成状況

2007	2008	2009	2010
C	---	---	---
74.7%		---	---

総合分析

- 国においては、ベンチャー創業に伴う資金調達や税制上の支援などが整備され、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる状況ですが、2007年度の「大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」によると、「大学発ベンチャーが多く所在する都道府県トップ10」では、神奈川は全国で第2位(2006年度は第3位)となっています。また、事業分野では、バイオ分野が49.6%と比率が高くなっています。



- 県では、国の制度を補完する制度として大学内に設置するインキュベータ(*5)などと連携し、インキュベータ施設などに入居するベンチャー企業などに対し、中小企業診断士や弁理士による経営支援など、外部資源を活用した支援を実施するとともに、ベンチャーキャピタル(*6)と連携し、「大学発・企業発ベンチャー創出促進支援事業」採択企業と「かながわベンチャー応援ファンド」とのマッチングを行ってベンチャー企業への直接投資を促進し、速やかな事業化を支援するなど、事業の実施方法は適切と考えられます。
- プロジェクト目標の2008年度の達成状況は、現時点ではいずれも把握できていませんが、2007年度の達成状況を見ると、県内の大学発ベンチャーの企業数は131社となり2006年度より24社増となっており、中小企業技術革新制度(SBIR制度)における採択件数は、全国で採択件数が減少している中で、本県の採択件数の比率が上昇しています。また、2008年度は研究成果発表会の発表テーマ数が年度別計画を大幅に上回るなどの成果が上がっており、概ね効果を上げることができました。

*4 中小企業技術革新制度(SBIR制度)

中小企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと。

*5 インキュベータ

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助ける組織。

*6 ベンチャーキャピタル

ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社(投資集団)のこと。

プロジェクトをとりまく課題

- 産業競争力の強化を図るため、高付加価値型ベンチャーの創出・育成が引き続き求められています。
- 神奈川が強みを有する重点分野の振興に向けて、引き続き重点分野を対象とした、ネットワーク機能の構築・強化や人材育成の取組みが求められていますが、大幅な景況悪化の影響もあり、目標の達成が困難な状況となっています。重点分野の一つである自動車分野の取組みが計画どおり進んでいません。

今後の対応方向

- 高付加価値型ベンチャーの創出を促進するため、大学発などのベンチャー企業における事業化支援に引き続き取り組みます。
- 「かながわベンチャー応援ファンド」による直接投資の促進や、インキュベーション機能強化のための取組みにより、引き続きベンチャー企業の育成に取り組みます。
- IT／エレクトロニクス分野、バイオ分野では、ネットワーク機能の構築・強化、イノベーションを支える人材の育成、研究成果の早期事業化・実用化の促進に取り組みます。
- 自動車分野では、「神奈川力」まるごと活用事業として「自動車関連中小企業と理工系大学の連携推進」に取り組みます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、「強いベンチャー企業の育成」の政策全体について、産・学・公・商業・金融・農業などの総合的・多面的な連携と、研究開発・事業化の推進、それを担う人材育成という連携した取組みに、政策課題を捉え直す必要がある。
- ・ 大学内インキュベータにおけるファンドとのマッチングについては、投資後のフォローも併せて行う必要がある。

参照ホームページ

大学発・企業発のベンチャー企業を支援します！

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/venture01/index.html>

かながわベンチャー応援ファンド

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/fund/index.html>

県内のインキュベーション施設

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/incubation/index.html>

中小企業技術革新制度(SBIR制度)

→ <http://www.e-kcea.org/p/sbir/index.htm>



*1 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策。

*2 ジェトロ

独立行政法人日本貿易振興機構 (JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION) の略。(JETRO) 海外の経済・貿易動向に関する情報の収集・提供や、発展途上国の貿易・産業の振興に対する支援などを行う独立行政法人。

*3 IBSCかながわ

県が、ジェトロなどと共同で運営する、外国企業が県内に拠点を設置するためのスタートアップ施設。

プロジェクトの概要

中小企業を含めた県内企業の活性化と雇用の創出を図るため、神奈川の優れたポテンシャルを生かし、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を促進しています。

海外駐在員や関係機関を活用しながら、外資系企業の県内への誘致や県内企業の活性化と雇用の促進に取り組んでいます。



知事と誘致企業との共同記者会見

2008年度の実績の概要

- 「インベスト神奈川(*1) 第2ステージ」の展開 として、「企業誘致戦略2008プロモーション300」という2008年度の行動目標を設定し、県内外の企業300社以上を対象に、積極的なプロモーション活動を展開するとともに、今後成長が期待される「新エネルギー・EV関連産業」における産業競争力を強化するため、助成制度における県内中小企業の要件を一部緩和し、中小企業の制度利用の促進を図りました。
- 外資系企業誘致の促進 として、ジェトロ(*2)などと連携して誘致活動に取り組み、外国企業のスタートアップ施設であるIBSCかながわ(*3)へ新たに7社の入居を実現しました。
- 先端産業国際化支援 として、イギリスにおいて神奈川の投資環境などをPRするためのトップセールスを実施し、また、フランス・オードセーヌ県やインド・チェンナイの経済団体など10件の訪問団を受け入れ、県内の国際ビジネス振興に努めました。
- 公民が連携した国際ビジネス環境の整備 として、中国・遼寧省の中小企業庁訪問団や(財)海外技術者研修協会(AOTS)の研修生など233人を受け入れて、県内のビジネス環境を紹介しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

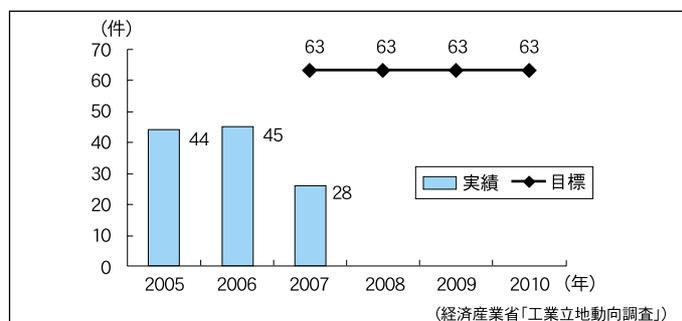
県内企業の海外進出が活発化し、企業活動のグローバル化が進展していることから、イギリスに進出している県内企業との意見交換を踏まえ、外国企業とのビジネスマッチングなどによりビジネス活動を支援しました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 企業立地件数(単年度※)

目標設定の考え方

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004(平成16)年10月に「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取り組みを積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標(5年間で278件)の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
D	---	---	---
44.4%		---	---

目標の達成状況の分析

2008年の
実績把握時期:2009年11月(予定)

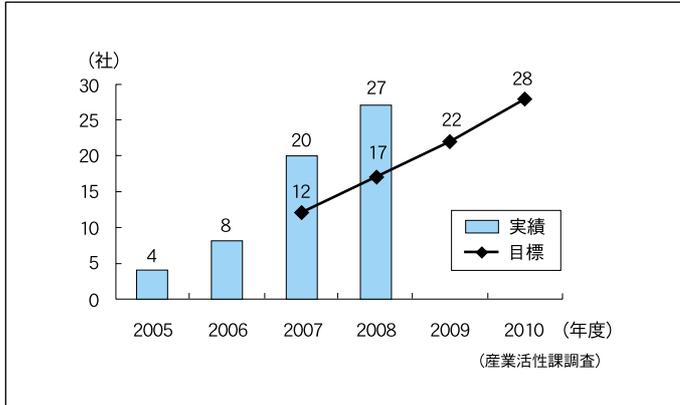
最新実績(2007年)による分析

- 2007年の目標の達成率は44.4%となっています。
- これは、インベスト神奈川の見直しに伴い、2007年度前半期に積極的な企業誘致活動を行えず、立地件数が伸びなかったことなどが要因と考えられます。

目標② 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数(累計)

目標設定の考え方

優れた技術やノウハウをもつ海外の企業を県内に誘致し、これらの企業が県内企業とのビジネス活動を行うことで、県内産業の活性化を図ることが求められていることから、過去2年間の外資系企業誘致実績が8社であることを踏まえ、企業誘致プロモーション活動の強化による誘致企業数が今後4年間で20社増加となることをめざして、2010年度に累計で28社とする目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

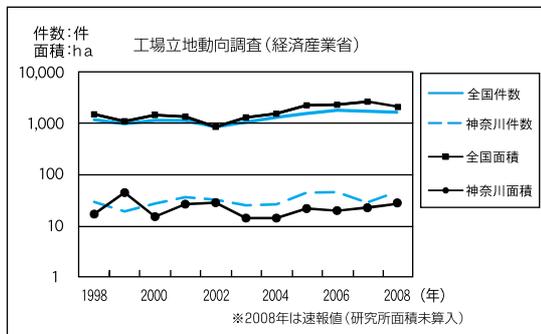
- 2008年度の目標に対する達成率は、158.8%となり、目標を上回る27社の外資系企業の進出がありました。
- これは、積極的なプロモーション展開により、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
166.6%	158.8%	---	---

総合分析

○ 米国発の金融危機を契機とする世界同時不況によって企業の設備投資意欲が急速に冷え込んでいる中、経済産業省の「2008年工場立地動向調査結果(速報値)」によると、2008年1月から12月における全国の工場立地件数は、前年比8.9%減の1,631件となり、2002年以来6年ぶりに減少しましたが、目標値ともなっている神奈川県内の立地件数は、速報値と比較すると、昨年の28件から45件に増加し、2006年と同件数になりました。これは2007年8月に開始したインベスト神奈川第2ステージの取組みや新たな工業団地の建設などによるものと考えられます。



○ 県では、インベスト神奈川の第2ステージを展開するにあたり、今後成長が期待される「新エネルギー・EV関連産業」における産業競争力を強化するため要件を一部緩和したほか、現下の厳しい経済・雇用情勢や県の財政環境を踏まえ、大企業の助成金の申請期限を1年前倒しして、2009年3月で受付を終了するとともに、中小企業による雇用の場の確保・創出を促進するため、新規雇用に対する助成制度の要件を緩和し、施設整備に伴い、県内在住者を新規で雇用した場合、11人目から1人100万円を支給するなど、政策環境の変化などに対応した見直しを図っています。

○ また、外資系企業の誘致による対日直接投資は、新たなサービスや経営ノウハウをもたらすほか、雇用機会を創出し、海外から安定的な資金供給を得られることから、国においても、2010年の対日投資残高GDP比が2006年度の倍増となる5%程度をめざして、取組みを一層加速することとしており、地域の活性化に有効であるとの認識が一層高まっています。県では、海外との経済交流の促進に向けて、ジェットロをはじめとする関係団体と連携しながら外資系企業の誘致などに取り組んでおり、事業の実施方法は適切と考えられます。

○ 企業立地件数の目標については、速報値で2007年度よりも大幅増となっているものの、目標に対しては71.4%の達成率となっており、引き続き強力に取り組むことが求められますが、外資系企業の誘致の目標については、目標を超えて外資系企業の進出も進んでおり、海外の訪問団の受入などにより県内の国際ビジネス振興に努めていることなどから、概ね効果を上げることができました。

プロジェクトをとりまく課題

- インベスト神奈川の実績は、2009年度末までとなっていますが、企業誘致は、地域経済の活性化や税源涵養の面からも、継続して取り組むことが重要な施策であり、新たな企業誘致策のあり方について検討する必要があります。
- 海外との経済交流の促進に当たっては、国内外の企業ニーズの把握に努め、関係機関と連携しながら、引き続ききめ細かなワンストップサービスを行っていく必要があります。

今後の対応方向

- 2010年度以降の新たな企業誘致策については、インベスト神奈川の成果を検証しながら、県内市町村、経済団体、県民等に対する意見聴取を実施するとともに、政策環境の変化などを踏まえ、企業にとって魅力的なインセンティブとなる制度を検討します。
- 海外の先端産業地域との経済交流を推進し、県内企業の技術力向上・国際化を図るとともに、技術力の高い外国企業の誘致を促進し、先端産業の集積を図り、県内産業の活性化を図ります。
- 引き続き、海外駐在員による県の経済・産業のPR及び海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や県内経済団体等との連携を通じて、県内企業に外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、企業誘致については、神奈川県の魅力やターゲットを明確に捉えて、研究開発への支援体制や、専門人材の輩出など、環境整備を検討していく必要がある。

参照ホームページ

インベスト神奈川に関する情報

→ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest_k/index.html

日本貿易振興機構(ジェトロ)ホームページ

→ <http://www.jetro.go.jp/indexj.html>

INVEST JAPAN(対日投資情報センター)

→ <http://www.invest-japan.go.jp/>



*1 グリーン
ツーリズム

自然豊かな農山漁村を訪問し、その自然や文化、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市部と農山漁村が近接している神奈川では、日帰り型から宿泊型まで幅広い活動ととらえています。

*2 産業観光

歴史的・文化的価値のある産業遺産、生産現場（工場・工房など）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にふれるとともに、人的交流を促進する観光活動のこと。しかし最近では、「産業観光」の概念が拡張していることから、二次産業（製造業）からあらゆる産業、ハード資源のほかソフト資源など広義にとらえています。

*3 かながわ観光
セリ市場

地域資源の情報や、それを活用したツアー企画などを旅行業者にPRする場（かながわ観光セリ市場）を設け、旅行商品開発を働きかけています。

*4 観光親善大使

神奈川にゆかりがあり、文化・スポーツなどの分野で著名な方に「かながわ観光親善大使」として協力いただき、観光かながわのイメージアップを図り、県への観光客の拡大をめざします。

プロジェクトの概要

神奈川の自然、歴史、文化などの多様な地域資源を生かし、グリーンツーリズム(*1)、産業観光(*2)など新しいツーリズムを推進するとともに、広域連携による新たな観光魅力の創出や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進め、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいます。



京浜臨海部産業観光巡回バス

2008年度の実施概要

- **地域の特徴を生かした観光魅力づくり** として、地域資源を旅行会社へPRする「かながわ観光セリ市場」(*3)を名古屋、東京などで開催するとともに、京浜臨海部における産業観光巡回バスの運行実験などに取り組みました。また、浜松、仙台、熊谷など全国7か所で観光物産展を開催するなど、かながわ製品の普及・促進に努めました。
- **観光PR・観光情報の効果的な提供** として、市町村、県、民間事業者などが連携して秋・冬の「神奈川再発見キャンペーン」を実施したほか、新たな観光親善大使(*4)として逗子出身の音楽ユニットの「キマグレン」を任命するなど、様々な場面を通じて神奈川の観光魅力の発信に努めました。
- **広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進** として、首都圏八都府県市で連携し、東京湾の観光資源としての魅力向上などを行う「21世紀の船出プロジェクト」を展開したほか、山梨県や静岡県と連携して「日韓交流おまつり」に出展するなど、海外でも近隣自治体と共同して観光客誘致に向けた情報発信を行いました。
- **観光客を温かく迎える環境づくり** として、三浦半島地域において、ボランティア団体と協働でおもてなしセミナーなどを開催し、地域のホスピタリティ向上に努めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

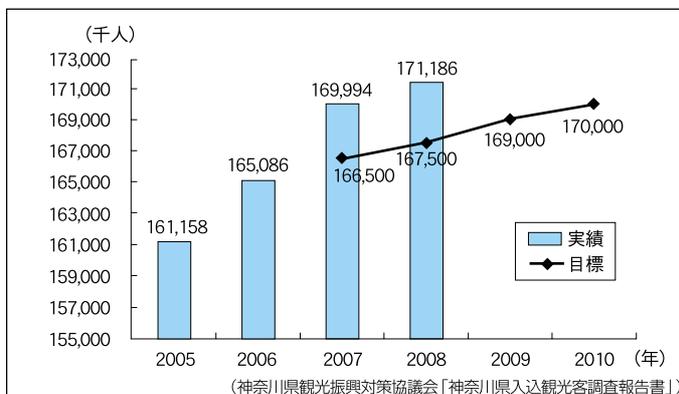
県民や市町村、観光関係事業者などの幅広い意見を聴き、神奈川の観光の将来像となるグランドデザインをとりまとめました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県内への年間入込観光客数(単年度※)

目標設定の考え方

これまで過去10年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として2006年の入込観光客数(165,086千人)を2010年までに3%増することを目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2008年の目標に対する達成率は102.2%となりました。
- これは、構成事業が計画どおり実施され、市町村や関係団体、事業者などと連携することによって、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
102.0%	102.2%	---	---

総合分析

- 近年、神奈川県を訪れる外国人旅行者数は、堅調に推移しています。日本政府観光局「訪日外国人旅行者調査」をみると、神奈川を来訪する外国人旅行者数は全国で4位となっており、国別では、特に、中国、韓国、台湾からの観光客が高い割合となっています。
- また、国内旅行者については、2008年度に「観光産業に関する基礎調査」を実施した結果、全県では約9割の観光客が日帰りの観光客となっています。また、日帰り観光客の約9割、宿泊観光客の約6割が県内及び東京都、埼玉県、千葉県の一都三県からの観光客となっており、近隣都県からの来訪が高い割合を占めていることが明らかになりました。また、地域別に見ると、県西地域では約3割が宿泊の観光客となっています。
- 一方、(財)社会経済生産性本部「レジャー白書2007」によると、観光のニーズはテーマ志向、体験志向が高まっており、新しいツーリズムへの期待の高まりが指摘されています。
- このような中で、県では、神奈川の観光魅力を広くPRするため、市町村や民間事業者と共同で集中観光キャンペーンを実施するとともに、「かながわ観光セリ市場」の開催などにより、神奈川の多様な地域資源を生かしたツアー開発など誘客を促進してきました。
- こうした取り組みや市町村、民間事業者など各主体の様々な取り組みにより、県内への年間の入込観光客数は、2005年から4年間連続して過去最高を記録しました。
- しかし、2008年下半年以降、米国発の金融危機を契機とする世界同時不況により、訪日外国人観光客が減少傾向に転じており、今後の推移を十分注視していく必要がありますが、目標の達成率も102.2%となっていることなどから、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 入込観光客数は堅調に推移していますが、近隣都県からの来訪者の割合が多いことから、今後は遠方からの観光客を増やし、滞在日数や観光消費額を伸ばすことが求められています。
- また、観光客誘致に向けた地域間の競争が激化している中で、観光ニーズの多様化が一層進展していることから、神奈川の多彩な観光資源を最大限に生かした観光魅力づくりが求められています。
- さらに、今後、中長期的には大きな伸びが期待できる国際観光市場を見据え、コンベンションの誘致などにより外国人来訪者の増加を図ることが求められています。

今後の対応方向

- 滞在日数や観光消費額の増に向けて、「観光産業に関する基礎調査」によって明らかとなった全県や地域ごとの観光の特性などを踏まえ、総合的、戦略的な観光振興の推進に取り組みます。
- 多彩な観光資源を最大限に生かした観光魅力づくりのため、「かながわ観光セリ市場」の開催や、産業観光の推進、地域のホスピタリティ向上などに取り組みます。
- 減少傾向となっている訪日外国人観光客の動向を注視しつつ、外国人観光客の誘致を一層推進するため、羽田空港国際線ターミナルへの観光情報センターの設置を検討するほか、広域連携による観光魅力のPRを図るとともに、コンベンション等の誘致のためのネットワークづくりや情報発信などに取り組みます。
- 県、市町村、観光関係団体など、各主体が一体となって観光振興の取り組みを進めるため、2009年度中に観光振興条例(仮称)の制定をめざします。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 経済危機により国内、海外旅行者の激減が予想されている中で、県は何かができるのか、これまでどのようなキャンペーンを行い、その効果はどのようなものであったのかについて、把握したうえで対応する必要がある。

参照ホームページ

- 神奈川観光ガイド ～観光かながわNOW～
- <http://www.kanagawa-kankou.or.jp/>
- 物産・観光プラザ「かながわ屋」
- <http://www.kanagawaya.com/>
- 「かながわの名産100選」
- <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/bussan/100sen.htm>

* コミュニティビジネス

地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネスのことをいい、その事業分野は、子育て、福祉、まちづくりなど多岐にわたっています。

プロジェクトの概要

中心市街地が活気とにぎわいにあふれ、また個性や魅力ある身近な商店・商店街で買物を楽しんだり、様々なサービスを受けることができ、県民が豊かさを感じながら生活にうるおいをもってらすことのできる地域社会の実現に取り組んでいます。また、身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス(*)の地域への定着に取り組んでいます。



にぎわいあふれる商店街の様子

2008年度の取組みの概要

- まちの活力づくりへの支援 として、商店街が行う空き店舗を活用した、地域コミュニティの核となる施設の整備に対しては、子育て支援や、高齢者の居場所づくりなど、地域社会におけるニーズの高い拠点など33件の支援を行いました。
- 地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援 として、商店街の魅力アップを図る事業において、大学やNPO団体などの多様な主体との連携によるまちづくりの取組みや新商品及び新たなサービスの開発に取り組む意欲的な店舗に対する経営改善など、19件の支援を行いました。
- コミュニティビジネスへの支援 として、地域主体のコミュニティビジネス支援体制の育成に向けて、市町村や商工会議所などを対象とした勉強会を開催し、61人が参加しました。また、子育てや若者の就労の支援など様々な地域課題解決やニーズ充足に取り組む16のコミュニティビジネス事業者に対して、専門的なアドバイスを行う経営支援を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

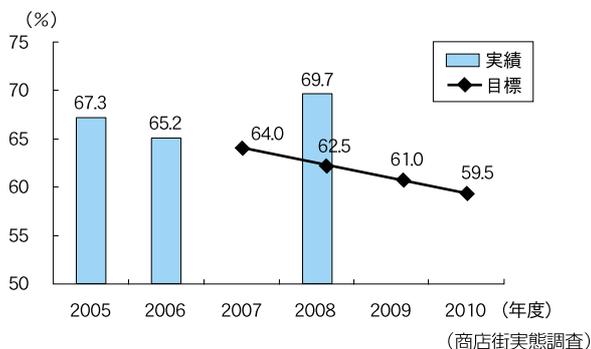
商店街において、単独の商店街で様々な活動を続けていくことが難しくなり、地域で活動する多様な主体との連携が求められていることから、商店街と大学やNPOなどとの連携・協働事業をスタートさせました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 空き店舗のある商店街の割合

目標設定の考え方

今後、小規模の商業者の廃業が増加することが予想されますが、2006年度は2005年度の実績値(67.3%)と比較して2.1ポイント減少していることを踏まえ、商店・商店街振興施策の一層の推進を図ることから、空き店舗のある商店街の割合が2010年度には60%を下回ることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
—	B	---	---
—	89.6%	—%	—%

目標の達成状況の分析

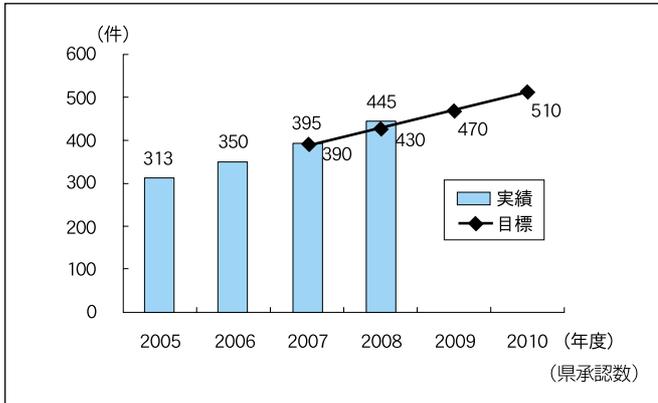
- 2008年度の目標に対する達成率は89.6%となりました。これは、原油・原材料価格の高騰や急速な景気の悪化が、事業者などの経営に深刻な影響をもたらしていることが要因と考えられます。
- 今後も商店・商店街振興施策の一層の推進に努めます。

※なお、2007年度は、空き店舗のある商店街の調査が実施されなかったため、2007年度の目標の達成状況は把握できません。

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数(卸・小売・飲食業及びサービス業)(累計)

目標設定の考え方

2006年度は、2005年度の実績値(313件)と比較して37件増加し、350件となったことを踏まえ、今後、商店の経営革新に対する取組みの支援を一層進めていくことから、承認件数を毎年40件ずつ増やし、2010年度には510件となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

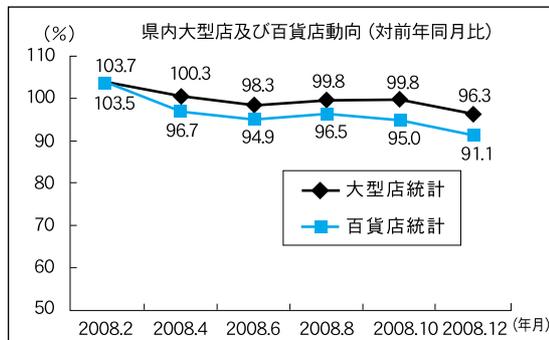
- 2008年度の目標に対する達成度は103.4%となりました。これは情報サービス業、不動産業などの経営革新計画の承認件数が多かったためです。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
101.2%	103.4%	---	---

総合分析

- 県内の大型店及び百貨店の販売動向を示す「大型小売店統計調査月報」及び「神奈川県百貨店協会加盟店売上高月報」によると、2008年3月以降、対前年比はマイナスとなっており、特に年末にかけてマイナス幅が大きくなっている状況です。
- 商店街の活性化については、様々な地域団体との連携が必要なことから、2008年度は大学やNPO団体などとの連携事業を積極的に推進したところ、商品開発や地域イベントの創出につながり、商店街のにぎわいの回復に貢献していることなどから、事業の実施方法は適切であると考えられます。
- コミュニティビジネス支援については、専門的なアドバイスを行う経営支援への需要があることから、引き続き経営支援を行う必要があると考えられます。
- 空き店舗のある商店街の割合の目標の達成状況は、89.6%となっており、これは、急速な景気の悪化が大きく影響しているものと考えられます。県内大型店も売上高の減少が続いていますが、中小商業者の集まりである商店街は、より大きな影響を受け、急速な経営環境の悪化に至っているものと考えられます。このような状況から、空き店舗への入居希望も減少しており、空き店舗のある商店街の割合は改善するに至りませんでした。地域団体と連携した取組みが商店街のにぎわいの回復に貢献しているほか、経営革新計画の承認件数をみると、目標を超える件数となっており、概ね効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 中心市街地や商店街の衰退・空洞化の状況に対応し、まちづくりと一体となった商店街の振興施策が求められています。
- 目標数値である「空き店舗のある商店街の割合」の数値の悪化を踏まえ、商店街の空き店舗解消へ向けたさらなる施策の実現が求められています。
- 商店街活動を中心としたまちづくりを担う人材の育成を行う必要があります。
- コミュニティビジネスについては、地域ニーズの把握が不十分で地域課題やコミュニティビジネス事業者の取組みとの間にギャップが生じている傾向があるので、市町村など地域におけるコミュニティ支援の現状を踏まえ、連携をさらに深めていくことが求められています。

今後の対応方向

- 2009年度から、まちづくりと一体となった商店街振興施策として、まちの回遊性を高めるなどまちのにぎわい再生の成功事例づくりを行うモデル事業を実施し、その効果を県内の他地域へも波及させていくよう取り組んでいきます。
- 2008年度に空き店舗所有者の事情にも踏み込んで作成した「空き店舗解消マニュアル」を踏まえ、さらなる商店街の空き店舗への対策を図っていきます。
- 市町村、商工会議所・商工会、(社)神奈川県商店街連合会など関係団体とも連携して、まちのにぎわいづくりを担う次代の人材育成に取り組んでいきます。
- コミュニティビジネス事業者への経営支援に引き続き取り組むとともに、市町村など地域における支援人材の育成を推進し、市町村や県内の商工会議所などと連携し、コミュニティビジネス事業者間の情報交換会や交流会などネットワーク化の促進に取り組めます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、地域に根ざした産業の振興を目的としたときには、商店街の空き店舗などの指標だけでなく、地域の課題を地域で解決するというコミュニティビジネスの成果を表すような目標を検討することも必要である。そのうえで、子育てや若者就労、高齢者・障害者への支援などの取組みがどのように行われ、成果を上げたのかを評価していく必要がある。
- ・ 大学やNPO団体との連携事業が効果を上げたことは、具体的な方策の例として分かりやすく、適切である。

参照ホームページ

商店街支援策等に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/syogyo/shisaku.html>

コミュニティビジネスの創出促進

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/cb/sousyutsu/cb2.htm>



*1 多面的機能
(農林水産業)

洪水・山崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持など、農林業生産活動が行われることによって生ずる農林産物の供給機能以外の多面的にわたる機能。

*2 かながわ農業
サポーター

市民農園以上の耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を対象に、新たな農業の担い手として育成するとともに、耕作放棄地を復旧した農地を耕作してもらうことで農地の有効利用を促進します。

*3 かながわブランド

組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定をめざす県内産農林水産物及びその加工産品。

*4 かながわブランド
サポート店

県内産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRしていく制度。サポート店として登録された店舗と協力し、県民の皆様の「神奈川県産の農林水産物を食べたい」というニーズに応えると同時に、県内産農林水産物の普及PR・消費拡大をめざす。

*5 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする意欲ある農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた者。

*6 新規就農者

新たに普段の就業状態が農業になった者。

プロジェクトの概要

農業経営の改善を進め、地産地消により県民に新鮮で安全・安心な食料などの安定供給に取り組んでいます。

また、耕作放棄地の解消など農地の有効利用や県産木材の活用を通じた森林整備を促進し、多面的機能(*1)が発揮できる適切に管理された農地や森林の増加を図ります。

さらに、水産資源の回復や定置網漁業の活性化により、県民に地場産水産物が持続的・安定的に供給されるよう取組みを進めています。



七沢希望の丘初等学校
(県産木材を使用した教育施設)

2008年度の実施概要

- **多様な担い手による都市農業の推進** として、就農支援のワンストップサービスを実施し、370人を超える方からの相談を受けたほか、農業インターン研修を2件実施しました。さらにはかながわ農業サポーター(*2)を17人認定し、耕作放棄地の解消を図りました。
- **大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進** として、新たな施設設置に向けた支援やかながわブランド(*3)サポート店(*4)の103店舗の登録、また、ホームページ上にかながわ産品・地産地消アンテナショップサイト「かなさんの畑」を開設しました。
- **遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保** として、「遺伝子組換え農作物の栽培規制に関する条例(仮称)」の制定に向けて、交雑防止基準を確立するための試験を行うとともに、検討委員会を開催しました。
- **県産木材の有効活用の促進** として、間伐材の搬出に対する支援を行うとともに、県産木材供給拠点の整備計画策定に向けた協議や公共施設などへの木材利用の促進に取り組まれました。
- **森林づくりを支える民間組織の育成・強化** として、私有林の森林情報整備に取り組む森林組合に対して支援したほか、林業従事者の技術力の向上を図るため、4名の林業技術者を養成しました。
- **県民と漁業者がともに取り組む豊かな海づくりの推進** として、シャコやアワビなどの資源回復に向けた6漁業協同組合の取組みを支援し、7魚種240万尾の稚魚放流を行いました。また、地域の漁場特性にあった定置網漁具の開発と普及を3か所で行い、さらに、県民参加のもと約900m²のアマモ場を造成し2回の稚魚放流大会を実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 食品について不安を感じる県民の割合が高まる中、新鮮で安全・安心な県内産農産物を提供する大型直売センターの計画的整備に向け取組みを進めています。
- NPOとの協働により、森林循環フェアなどの県産木材の普及啓発を推進しています。

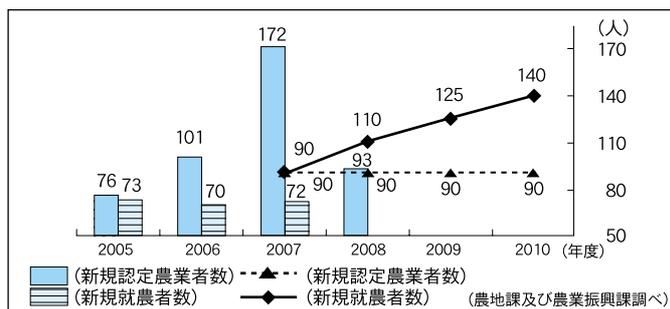
戦略プロジェクトの目標

目標① 農業の担い手数(単年度)

目標設定の考え方

農業の担い手数(単年度)については、過去5年間の新規認定農業者(*5)数の平均をみると65人となっており、年間25人余りの増加を見込んで、毎年90人の確保をめざして目標値を設定しました。

また、最近5年間の新規就農者(*6)(40歳未満)の実績をみると、年間約70名となっていますが、さらに担い手を確保するための取組み強化により、本県の中核的農家を維持することが求められていることから、その維持に必要な新規就農者数として、2010年度には年間140人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

(新規認定農業者)

- 2008年度の目標に対する達成率は103.3%となっており、引き続き、市町などへの認定農業者制度の普及、啓発活動を強化したことが要因と考えられます。

(新規就農者)

2008年度の

実績把握時期:2009年10月

達成状況

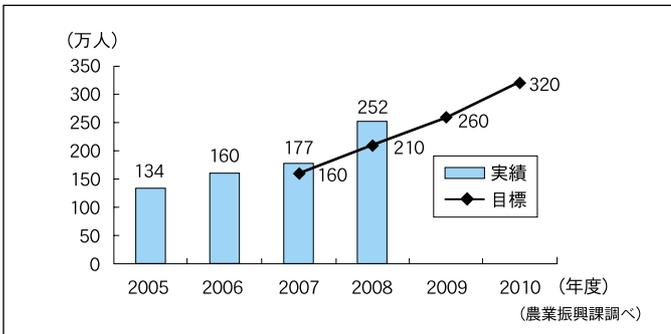
2007	2008	2009	2010
A	A	----	----
191.1%	103.3%	—-%	—-%
B	----	----	----
80.0%		—-%	—-%

※上段：新規認定農業者数
下段：新規就農者数

目標②大型直売センターでの延べ購入者数(単年度)

目標設定の考え方

2005年度の大型直売センターでの延べ購入者数(単年度)の実績は、134万人となっています。今後2010年度までに、新たに10か所の大型直売センターを整備支援することにより、県民が県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を購入しやすくなり、延べ購入者数の増加が見込まれるため、2010年度には320万人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標に対する達成率は120.0%となりました。これは、新鮮で安全・安心な地元産の農林水産物を入手したいという県民ニーズに対し、大型直売センターでは品揃え及び供給量を増やすなど対応するとともに、4月には川崎市と小田原市の2か所で新規オープンしたことによるものです。

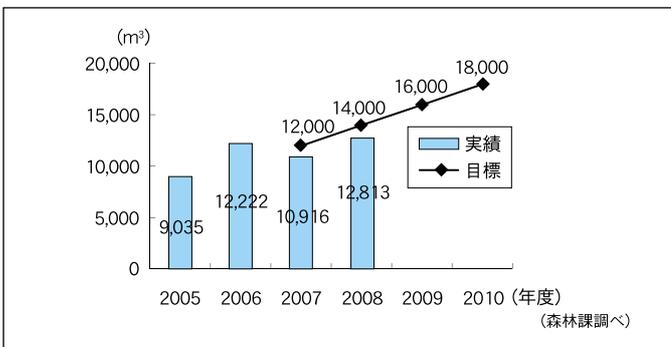
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	----	----
110.6%	120.0%	—-%	—-%

目標③木材生産量

目標設定の考え方

森林整備に伴って産出される木材が十分に利用されていないため、林業活動による森林整備が進みにくい状況にあります。そこで、木材利用の促進による森林整備の活性化を図るため、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、木材(スギ、ヒノキ)の利用量を毎年度2,000m³ずつ段階的に増加させていくこととして、2010年度の目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 昨年後半の世界的な経済不況により、年末からの急激な住宅着工戸数の減少など、国産材の流通をめぐる動向の不安定・不透明感から、木材の伐採を控える傾向が強まった結果、民有林からの木材生産量は、目標数値を下回る結果となりましたが、対前年度比で見た場合、県産木材の県民利用を促進する普及・PRなどにより、約17%の増加となっております。

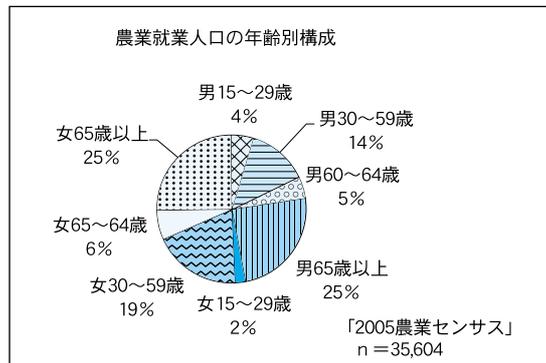
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	----	----
90.9%	91.5%	—-%	—-%

総合分析

- プロジェクトをとりまく環境については、世界的な経済不況や原油高・肥料高の影響のほか、農業については、県内の販売農家の農業就業人口35,604人(2005年)のうち、高齢者(65歳以上)の占める割合が半数を超えるなど、次世代へ本県農業を引き継ぐためには、地域農業の核となる認定農業者をはじめとする多様な担い手を増やす必要があります。

また、林業については、年末からの急激な住宅着工戸数の減少など、国産材の流通をめぐる動向の不安定・不透明感が高まっており、木材供給拠点の整備については、国産材の流通動向を慎重に見極めながら進めていくことが必要となっています。



- 地域の核となるリーダーやかながわ農業サポーターの育成に当たっては、関係団体や市町村と協力しながら実施しました。

県産木材の有効活用の促進については、市町村が実施する公共施設の建設や民間が実施する教育関係施設の建設などに当たり、県産木材の利用に対して助成するなど、市町村や民間と連携して取り組んでおり、また、普及啓発の取組みについてはNPOとも協働イベントを開催するなど、多様な主体と連携・協働して実施しました。

さらに、アマモ場の造成についてもNPOとの協働で実施するなど、各取組みにおいて役割分担を明確にし事業の効率化を図っており、事業実施の方法は適切であると考えられます。

- 農業部門では、農業の担い手の新規認定農業者数は93人で、目標対比103.3%となっており、十分に効果を上げることができました。

また、新規就農者数は、2007年度までの状況から年間70名程度にとどまっているなど、効果が十分にあげられていないことから、今後は2008年度から本格稼働し、県内に4名の新規就農につながった就農支援のワンストップサービスの取組みなどを着実に進めていく必要があります。

大型直売センターでの延べ購買者数については、2008年4月に川崎市と小田原市に新たな大型直売センターがオープンするとともに、既存センターでの取組み強化や県内産農林水産物を入手したいという県民ニーズの高まりにより目標を達成しました。

- 林業部門では、県産木材の有効活用の促進や森林づくりを支える民間組織の育成・強化については、木材生産量がプロジェクトの目標を下回っており、一層強化して取組みを進めていく必要があります。
- 水産業部門では、栽培漁業の推進、資源回復への取組み、県民参加による稚魚放流、アマモ場の再生、定置網漁具の開発・普及など、ほぼ計画どおり達成しています。
- 以上のように、農林水産業全体としては概ね効果を上げることができました。

プロジェクトをとりまく課題

- 世界的な景気後退の影響を受け、雇用情勢の悪化や消費低迷による企業業績の不振などにより失業者が増加していますが、農林水産業における雇用創出が期待されています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、多様な担い手が参入出来る取組みを推進し、農地の有効利用に取り組んでいく必要があります。
- 県域全体におけるかながわブランドのPRや地産地消を県民とともに進めるための効果的なイベントの開催、大型直売センターの新設などを通じて、県内産農林水産物購入者数の増加を図り、さらに力強い地産地消の推進に取り組んでいく必要があります。
- 将来的には30,000m³の県産木材を有効活用し、持続的な森林の整備を行うこととしており、今後、計画的かつ着実に木材生産目標を達成していくためには、生産された木材を着実に県内で加工・流通し、消費するよう、高品質製品の生産体制の整備や県産木材の加工流通拠点の整備などに国産材の流通動向を慎重に見極めながら取り組んでいく必要があります。
- 今後の木材生産量や森林整備量の増大、多彩な森林づくりなどに対応するため、様々な技術レベルの林業の担い手の確保と育成が必要です。

今後の対応方向

- かながわ農業アカデミーにおける就農支援のワンストップサービスの着実な実施などにより多様な担い手を確保します。また、担い手育成総合支援協議会などによる認定農業者への経営相談活動の強化により、多くの農家が経営改善に取り組む認定農業者となるよう推進します。さらに、企業やNPOなどによる耕作放棄地の有効活用を促進するために、農地リース方式等を活用した参入支援に取り組めます。
- 引き続き、新鮮で安全・安心な県内産農林水産物を県民へ供給するための大型直売センターの整備を支援するとともに、アンテナショップサイトなどによるかながわブランドなどの県内産農林水産物のPRを強化し、地産地消を一層推進します。また、新たな取組みとして、湘南ゴールドの産地化とブランド化に取り組めます。
- 県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出促進や県産木材の加工体制の整備、家づくりや公共施設などにおける利用促進などに取り組むとともに、森林づくりを支える民間組織の強化・育成のため、森林情報整備への支援を引き続き推進します。
- 新規就業希望者から、中堅技術者、上級技術者まで様々な技術レベルに応じた林業の担い手の研修機関として「かながわ森林塾」を開校します。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、経済危機以降、「都市農業」に限らず若者の就労先として農林業が見直されていることから、若者就労支援の視点からの事業展開を図る必要がある。
- ・ 神奈川県農業の全般的な戦略展開を明示し、その中で「農商工連携」や「地域ブランド化」などの活用、市場直結ないし近接型の循環形成などを取りあげて推進する必要がある。

参照ホームページ

認定農業者制度に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/nintei/ninteiindex.htm>

地産地消に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/tisantisyo/info.html>

かながわ木づかい運動

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/kitukai/kidukai.html>

プロジェクトの概要

フリーターなどの状況に置かれている若年者の正規雇用を進めるとともに、働く意欲のある中高年齢者がニーズに応じて多様な働き方を選ぶことができるように支援しています。また、障害者の方々が多くの企業に多数就職し、生き生きと働き続けることができるよう支援を進めています。さらに、若手技能者の育成など技術・技能の継承を支援するとともに、民間教育機関などと連携して企業や個人のニーズに的確に対応した職業能力開発を推進しています。



カモメンによる広報活動

*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 団塊世代

第二次世界大戦直後の1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代のこと。作家の堺屋太一氏が1976年に発表した小説「団塊の世代」によって登場した言葉。

*3 シニア・ジョブスタイル・かながわ

団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口。

2008年度の取組みの概要

- **フリーター等若年者の就業支援** として、かながわ若者就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング(*1)や各種就職支援セミナーなどを75回実施するとともに、特に就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーターなどを支援するため、支援セミナーや中小企業を対象とした採用活動支援セミナーなどを実施しました。
- **障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援** として、障害者の身近な地域における就労支援を行うために、障害者しごとサポーターをこれまでの3地域から8地域の県内全域に拡大して配置し、障害者の雇用の拡大と職場定着を進めました。
- **団塊世代(*2)を中心とした中高年齢者の就業支援** として、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」(*3)を(財)神奈川県雇用開発協会との協働で運営し、来所者一人一人のライフスタイルや働き方の希望を踏まえた総合相談、セミナーなどを実施しました。
- **総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進** として、県内各職業技術校などにおいて職業訓練を実施したほか、かながわ人材育成支援センターにおいて、企業などからの職業能力開発に関する相談や、民間教育機関などと連携した職業能力開発プログラムの開発などを実施しました。また、県の緊急経済対策の一環として、製造業などで解雇・離職された派遣労働者などを対象に、早期の再就職を支援するため、緊急特別短期訓練などを実施しました。
- **青年技能者技能競技大会全国大会及び全国障害者技能競技大会の神奈川県での開催** として、県内の技能職種団体や経済・労働団体など、各界を代表する団体・機関などからなる「第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会推進協議会」を設立し、大会基本計画の検討、本県選手の育成・強化及び公募により決定した大会イメージキャラクター「カモメン」を活用した広報活動などに取り組みました。

県民ニーズ・意見などへの対応

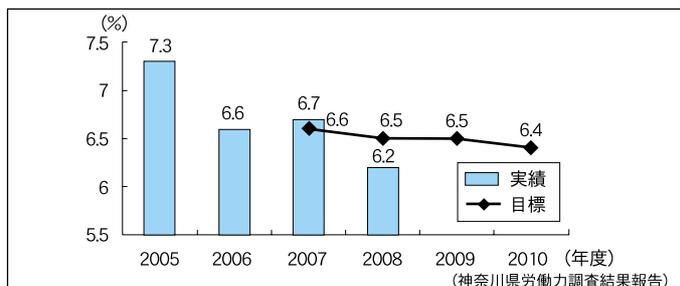
「かながわ若者就職支援センター」においては、利用者からのニーズを踏まえ、2008年4月から、土曜日も開所することとしました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 若年者(15~24歳)の完全失業率

目標設定の考え方

新規学卒者の採用状況は改善されているものの、若年者(15~24歳)の完全失業率は6区分の年齢階級別の中で最も高い水準にあることから、2006年平均の完全失業率6.6%から徐々に低下させて2010年度には6.4%とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2008年平均の若年者(15~24歳)の完全失業率は、6.2%となり、目標の達成率は104.8%となりました。

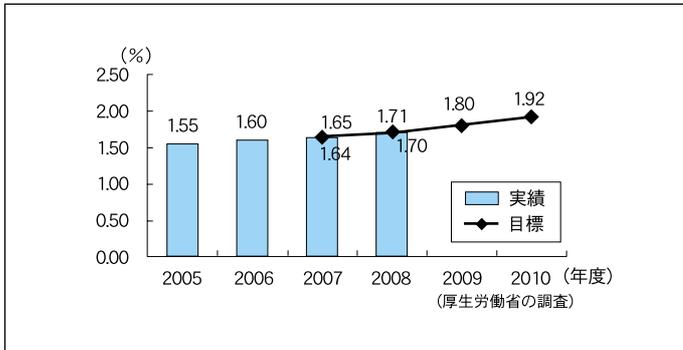
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	A	---	---
98.5%	104.8%	---	---

目標② 障害者雇用率(事業所所在地集計)

目標設定の考え方

神奈川の民間企業における障害者の雇用率は法定雇用率(1.8%)を下回っており、障害者は依然として厳しい雇用環境におかれていることから、2006年6月1日現在の事業所所在地により集計した障害者雇用率1.60%を基準値とし、2010年度にはその2割増の1.92%とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2008年6月1日時点での実績は、前年度より0.07ポイント改善して1.71%となり、2008年度の目標に対する達成率は100.5%となりました。

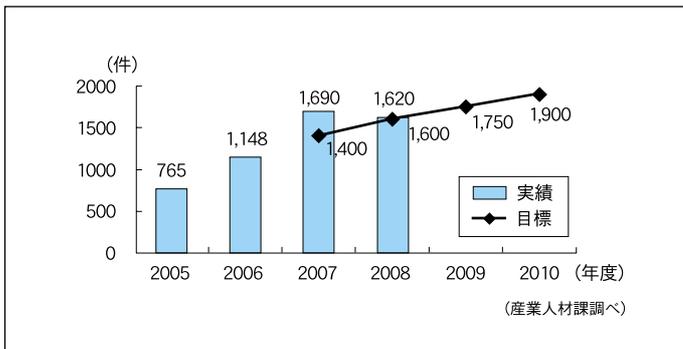
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	A	---	---
99.3%	100.5%	---	---

目標③ 「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数(単年度)

目標設定の考え方

「かながわ人材育成支援センター」を開設した2004年度から2006年度までの間で、相談件数が毎年平均約300件増加していること、また、2007年4月に利便性向上などの観点から藤沢合同庁舎に移転しソフト・ハードともに機能を拡充したことなどから、2010年度には1,900件とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

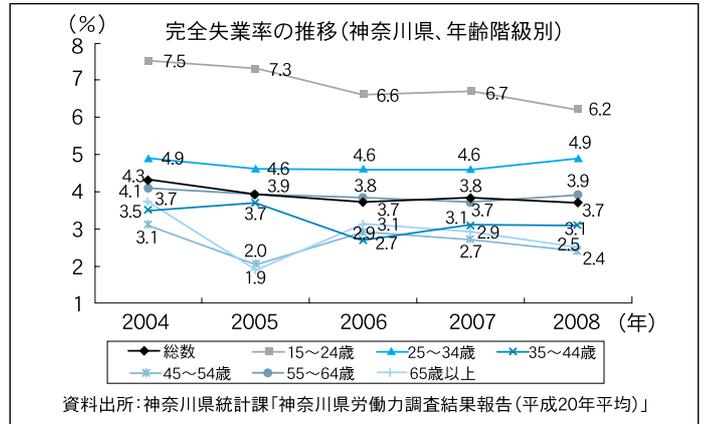
- 2008年度の目標に対する達成率は101.2%となりました。
- これは、研修相談会や研修フェアの開催により企業の方が相談しやすい環境が整ったことや、在職者訓練コーディネーターの活動が軌道に乗りつつあることが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
120.7%	101.2%	---	---

総合分析

- 県内の雇用情勢を見ると、完全失業率はここ数年改善傾向にあり、2008年平均は3.7%と2007年よりも0.1%改善し、目標の15歳～24歳の完全失業率についても6.2%に改善していますが、2008年秋以降、世界的に急激な景気後退が進む中、非正規雇用労働者の解雇、新規学卒者の就職内定取り消しなど雇用不安が高まっています。県では、緊急経済対策の一環として、製造業などで解雇・離職された派遣労働者などを対象とした緊急特別短期訓練など、社会情勢に応じた支援を実施しているところですが、今後の動向を注視する必要があります。



- 就業支援については、国や関係機関と連携して取組みを推進した結果、着実に成果が現れており、特に障害者雇用については、国、県、労働団体、使用者団体と共同した取組みを進めた結果、雇用率の改善につながっています。また、職業能力開発においても、民間教育機関などと連携して職業能力開発プログラムを開発するとともに、横須賀商工会議所が設置した「地域ジョブ・カードセンター」の同運営本部に参画し、安定的な雇用への移行を促進する「ジョブ・カード制度(*4)」の周知と運営に協力するなど、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 今後も、厳しい雇用情勢が続くと予想されることから、取組みをさらに強化する必要がありますが、「産業人材育成フォーラム」の開催などにより、かながわ人材育成支援センターの認知度が高まった結果、目標③の中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数が目標を超えるなど、プロジェクトの数値目標のすべてを達成することができたことなどから、十分に効果を上げることができました。

*4 ジョブ・カード制度

厚生労働省において構築・推進する、求職者と求人企業とのマッチングを促進し、安定的な雇用への移行を促進する制度で、2008年4月から本格実施を開始した。ジョブ・カードは、職務経歴、学習歴・訓練歴、免許・取得資格などの情報を取りまとめ、就職活動などに活用する。

*5 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」ともいわれ、働き方を見直し、多様な選択が可能な社会を作り、働く一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

プロジェクトをとりまく課題

- 若年者については、年長フリーターを中心とした支援が一層必要となっています。
- 障害者の雇用を拡大していくため、求人ニーズの高い分野において障害者の雇用の場を確保し、就業を促進する必要があります。
- 企業や個人の多様なニーズに対応していくため、求職者や在職者、企業などの職業能力開発に係る総合的な支援に、一層、取り組んでいく必要があります。特に、経済・雇用環境が急激に悪化する中、正規雇用につながる職業能力を身につけたいという県民ニーズに対応し、長期、短期の多様な形態の職業訓練コースを設定していく必要があります。
- 若い世代の技能への関心を高めることや、ものづくり産業の将来を担う若手技能者の育成が必要となっています。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランス(*5)の取組みを促進する必要があります。

今後の対応方向

- 若年者の雇用対策については、引き続き、若者就職支援センターにおける各種支援を行うとともに、年長フリーターなどを対象とした支援セミナーや、企業を対象とした採用活動支援セミナーなどを実施します。
- 知的障害者の福祉分野への就労支援や就労後のフォローアップなどに取り組み、障害者雇用率の向上に向けた着実な取組みを進めます。
- 急激な経済・雇用環境の悪化に対応して、2009年1月に実施した緊急特別短期訓練を2009年度も引き続き実施するほか、応募者が多かった介護分野の訓練事業を充実させるなど、県民ニーズに対応した職業能力開発機会を柔軟に提供していきます。
- 2010年度に神奈川で開催される技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の準備を通じて、若者への技術・技能の継承の推進に取り組んでいきます。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、中小企業へのアドバイザー派遣、国や八都県市などとも連携した普及啓発などに取り組み、県全体で気運を醸成します。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、今後も厳しい雇用情勢が予測される中で、中小企業の人材確保の観点から就職を支援する方策や、自己雇用である個人事業の開業なども、就業支援の一環として取り組む必要がある。
- ・ 成果を表す指標には、雇用の質や形態、職業訓練・職業教育等からの就労実績などを盛り込む必要がある。

参照ホームページ

神奈川県ホームページの「雇用・就業支援(労働・雇用)」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030303.html>

神奈川県ホームページの「職業訓練」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030304.html>

かながわ人材育成支援センターについて

→ <http://cswww.kanagawa-cit.ac.jp>

